再生手続廃止及び保全管理命令

平成２３年（再）第１号
山梨県笛吹市一宮町上矢作191番地１
再生債務者　明和醸造株式会社
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　甲府市丸の内２―34―８　第２メグロ会館３―Ａ　後藤法律事務所　弁護士　後藤　光利
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年12月28日　甲府地方裁判所民事部

平成２２年（再）第１号
神戸市中央区八幡通４丁目１番17号
再生債務者　プロビデンス神戸株式会社
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　神戸市中央区多聞通２丁目１番７号法友会館４階　多聞法律事務所　弁護士　中川　勘太
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には民事再生法194条に定める事由がある。
平成23年12月28日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（再）第１号
宮崎県都城市中町14街区15号
再生債務者　大浦株式会社
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　宮崎県都城市栄町19号12番　谷口ビル２階　弁護士法人谷口法律事務所　弁護士　谷口　　悟
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年12月28日　宮崎地方裁判所民事部

平成２３年（再）第２号
宮崎県都城市中町14街区15号
再生債務者　株式会社大丸友の会
１　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
２　保全管理人　宮崎県都城市栄町19号12番　谷口ビル２階　弁護士法人谷口法律事務所　弁護士　谷口　　悟
３　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。
平成23年12月28日　宮崎地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第４９号
愛知県犬山市梅坪３丁目21番地１　マルベリー犬山Ⅵ303
再生債務者　渡部　頼和
１　決定年月日時　平成23年12月26日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年１月16日まで
４　一般異議申述期間　平成24年１月23日から平成24年１月30日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２３年（再イ）第７４号
秋田市添川字境内川原39番地５　コーポ古城苑12号
再生債務者　山内　敬男
１　決定年月日時　平成23年12月28日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年１月18日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月１日から平成24年２月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第７９号
秋田県潟上市天王大崎字上沖中谷地56番地
再生債務者　森田　祐之
１　決定年月日時　平成23年12月28日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年１月18日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月１日から平成24年２月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（再ロ）第７号
秋田市外旭川字三後田170番地
再生債務者　梅津　雄二
１　決定年月日時　平成23年12月28日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年１月18日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月１日から平成24年２月９日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第１５号
愛知県豊橋市三ノ輪町３丁目100番地の３
再生債務者　立山　信次
１　決定年月日時　平成23年12月28日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年１月18日まで
４　一般異議申述期間　平成24年１月25日から平成24年２月６日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（再イ）第１６号
愛知県豊橋市三ノ輪町３丁目100番地の３
再生債務者　立山　尚巳
１　決定年月日時　平成23年12月28日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年１月18日まで
４　一般異議申述期間　平成24年１月25日から平成24年２月６日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（再イ）第２５号
神戸市北区松が枝町３丁目21番地の４
再生債務者　倉田　和志
１　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年１月24日まで
４　一般異議申述期間　平成24年１月31日から平成24年２月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第１９５号
神戸市東灘区御影本町８丁目13番22―602号
再生債務者　田才　竜雄
１　決定年月日時　平成23年12月27日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年１月24日まで
４　一般異議申述期間　平成24年１月31日から平成24年２月14日まで
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２３年（再イ）第１４号
山形県南陽市新田591番地
再生債務者　風間　俊昭
１　決定年月日時　平成24年１月４日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年１月25日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月８日から平成24年２月22日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（再イ）第１１２６号
東京都港区白金１―10―15　信清桂子方
再生債務者　大西　道雄
１　決定年月日時　平成23年12月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年１月25日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月８日から平成24年２月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１４００号
東京都板橋区中丸町53―15―812
再生債務者　太田　詠司
１　決定年月日時　平成23年12月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年１月25日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月８日から平成24年２月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１４２７号
東京都大田区鵜の木３―35―10
再生債務者　龍池　康雄
１　決定年月日時　平成23年12月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年１月25日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月８日から平成24年２月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第１４５７号
東京都大田区東雪谷４―21―11―202
再生債務者　山本　清貴
１　決定年月日時　平成23年12月28日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年１月25日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月８日から平成24年２月29日まで
東京地方裁判所民事第20部